

確認申請書部数リスト **奈良県** (数字は必要部数を示す。)

* 確認申請提出前に建築基準法施行令第9条の建築基準関係規定を含めた事前協議を申請地の行政庁にて必ず行って下さい。

図書別 行政庁		建築							昇降機			工作物		
		正本	副本	消防用		建築計画 概要書 (別綴) (*1)	建築工事 届 (別綴)	調査報告書 及び照会書	浄化槽 (*2)	正本	副本	連絡書(正 本に綴じて 下さい。)	正本	副本
				同意	通知									
特定行政庁	奈良市													
	生駒市	1	1	1		1	1	各1	6	1	1	1	1	
	橿原市													
県下	奈良土木事務所管内	天理市	1	1	1		1	1	各1	6	1	1	1	1
		月ヶ瀬村												
	郡山土木事務所管内	大和郡山市	1	1	1	1	1	1	各1	6	1	1	1	1
		安堵町												
		平群町	1	1	1		1	1	各1	6	1	1	1	1
		三郷町												
	高田土木事務所管内	斑鳩町												
		上牧町												
		河合町												
		王寺町												
		大和高田市												
		香芝市	1	1	1		1	1	各1	6	1	1	1	1
		広陵町												
	御所市													
	桜井土木事務所管内	葛城市												
桜井市														
川西町														
三宅町														
田原本町		1	1	1		1	1	各1	6	1	1	1	1	
高取町														
明日香村														

*1 厚紙(A4)でご提出下さい。

*2 正本用×2部(図面つき調書、薄紙)・副本(図面つき調書)・保健所用×3部(図面つき調書、協会名型押し厚紙、薄紙)となり、浄化槽協会の経由印が必要です。

* 生駒市、橿原市においては開発許可事務委任市でないため、生駒市は郡山土木建築課に、橿原市は桜井土木建築課に開発不要の協議を行って下さい。